指定の曜日、集積場所を示したお知らせと、金沢市の分け方出し方パンフレットに記載されている内容は「金沢市に住む人全員のルール」です、必ず守ってください。

ルールが守られない場合ゴミを出せなくなります。

, 特に

- ◎必ず分別をする。
- ○各種のゴミを出す日(曜日)と時間を守る。 当日の朝(ゴミネットが出されてから、8時30分までに!!)
- ◎指定の場所を守る。

ポイント

- *「燃やすごみ」、「埋立ごみ」は有料となります。 金沢市指定のごみ袋に入れてごみステーションに出してください。
- * 指定ごみ袋は、「燃やすごみ」と「埋立ごみ」共通の袋です。 サイズは5 ℓ ~45 ℓ です。スーパー、コンビニ、ドラッグストアで購入できます。
- * 「燃やすごみ」、「埋立ごみ」以外のゴミは半透明の袋で出してください。 **不透明の袋や紙袋、ダンボールは使えません**。
- * 燃やすゴミの中に資源ゴミや燃やさないゴミを絶対に混ぜない。
- * プラスチックの空き容器、ペットボトル、缶、びんは、キャップを外してす すぐ。
- * ダンボールも指定のゴミ袋に入れて出してください。入るサイズに切って入れるか、ダンボール1枚につき指定ゴミ袋(同等の大きさ)1枚を貼り出してください。何枚もまとめたものに1枚を貼るのはダメです。 新聞や雑誌も同様に指定のゴミ袋に入れて出してください。 これらは原則として地域や巡回の資源回収などに出していただきたいゴミですが、一人暮らしの場合は難しいと思われますので、燃やすゴミとして出す。
- * スーパーなどに設置されている資源回収BOXなどもご利用ください。

町会の方が当番で見守っています。 ご迷惑を掛ける事の無いようにしてください。